

衆議院内閣委員会ニュース

平成 27.5.15 第 189 回国会第 6 号

5 月 15 日（金）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）

- ・山口国務大臣、西村康稔内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官、大家財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

高木 美智代君（公明）

- ・政府を挙げてマイナンバー制度の広報を行い、国民の認知度を高める必要があり、関係府省において具体的かつ積極的な広報を行う必要があると考えるが、関係府省に対処状況を伺いたい。
- ・特定健康診査情報の管理等にマイナンバーの利用を可能としている趣旨と当該情報をマイナンバーで管理しても安全性は確保されるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・匿名加工情報の定義について、「復元することができない」とはどのような意味なのか、政府の見解を伺いたい。

近藤 洋介君（民主）

- ・記者会見における「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定のテキストに対する国会議員のアクセスを認める方向で検討する」旨の発言を後日撤回した理由並びに国会議員に対する情報開示の時期及び仕組みについて、西村内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・ビッグデータの活用促進を重視する観点から、個人情報の利用推進のための組織又は法律を別体系として整備する必要性について、山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・マイナンバーを管理するネットワークサーバー等に対するサイバー攻撃を想定し、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）とはどのような連携を行っているのか。

泉 健太君（民主）

- ・環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の交渉に関する国会議員への情報提供について、これまでの経緯から「ゼロ回答」はあり得ないと理解しているが、西村副大臣の見解を伺いたい。
- ・個人情報の利用目的の変更について、現行個人情報保護法第 15 条第 2 項から「相当の」という文言を削除するこ

とでどのような効果が生ずるのか、山口国務大臣の見解を伺いたい。

- ・個人情報保護委員会の委員として、インターネットやスマートフォンを扱う企業での実務経験があり、最先端の技術にも詳しい者を任命すべきであると考えているが、山口国務大臣の見解を伺いたい。

大西 健介君（民主）

- ・多くの国民が携帯電話番号について個人情報に該当すると認識していること等を踏まえ、今後、個人情報の定義等を政令で定めてく中で、国民の意識をどのように考慮すべきと考えるか、山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・改正後の個人情報保護法第 24 条における「外国にある第三者」に、日本の企業が外国に置く現地法人や駐在事務所が該当するか、政府の見解を伺いたい。
- ・個人情報に関する条例が各地方公共団体において制定され、その条例ごとに差異があるために生じる問題及びその解決策について、山口国務大臣の見解を伺いたい。

重徳 和彦君（維新）

- ・マイナンバー制度と住民基本台帳ネットワークシステムの相違点について、政府に伺いたい。
- ・マイナンバー制度が公正性・公平性の向上を目指していることを考えれば、預貯金口座だけでなく不動産にも付番すべきでないか、松本内閣府大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・病歴だけでなく、医療情報を広く要配慮個人情報に含めるべきでないか、政府の見解を伺いたい。

吉田 豊史君（維新）

- ・平成 28 年 1 月から国民に交付される個人番号カードの具体的な利用方法について説明して頂きたい。

- ・企業がマイナンバー制度を雇用管理に利用することの利点について伺いたい。
- ・預貯金口座にマイナンバーを付番することを可能とした意義について伺いたい。
- ・政府の財政制度等審議会の財政制度分科会では、マイナンバーを利用した社会保障における高齢者の負担増を求める制度改正が議論されているが、山口国務大臣の見解を伺いたい。

高 井 崇 志君（維新）

- ・個人データの第三者提供に係る確認及び記録の作成義務に関する問題点についての5月13日の参考人質疑における各参考人による指摘について、山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・消費者を代表する者として、インターネットのヘビーユーザーや若者も審議会等に参加する必要性及びその人材育成の重要性について、山口国務大臣の見解を伺いたい。

池 内 さおり君（共産）

- ・現在、要配慮個人情報に性別は含まれないとされているが、性同一性障害に苦しんでいる方がいることを踏まえての対応が必要ではないか、山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・精神障害者保健福祉手帳や健康保険証では、性別の記載についてどのような配慮がなされているのか、政府の見解を伺いたい。
- ・政府はマイナンバー活用の効果として、税の徴収事務の効率化により2,400億円の増収が見込まれると試算しているが絵空事に終わるのではないか、政府の見解を伺いたい。

宮 本 徹君（共産）

- ・マイナンバー法の附則では、マイナンバーの利用範囲について法律の施行後3年を目途に見直すとしているが、未施行の段階で預貯金口座に付番し利用範囲を拡大する理由は何か、山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・社会保障・税一体改革では、マイナンバーにより給付付き税額控除導入に道が開かれるとされていたが、今回の法改正に反映されているのか、山口国務大臣の見解を伺いたい。